

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2020年2月20日

事業所名：児童デイサービスこどもkakeru

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	利用定員に応じたスペースは十分に確保できており、「放デイ・児発」の事業区分や「学習・レク」など活動に応じた区分も行っている。こども達の状況に応じて個別室等使い方も工夫している。	「1階は広いスペース」「訓練室だけでなくいろんな場所で体験できている」など、「はい」が88%ある。「いいえ」は0。	より安心して活動できるよう、こども達やプログラム状況に合わせて、机やイス、マット、棚など必要に応じた備品の購入を計画的に実行していく。
	2 職員の適切な配置	職員1名にこども2名体制で、職員全員が経験者もしくは有資格者である。(保育士、教員、児童指導員等)	「いつも相談している」「専門的アドバイスがある」「こども2名に職員1名配置で目が行き届いている」など、「はい」が70%を占めるが「いいえ」も1票あった。(「わからない」が20%と少し多い)	年度はじめに職員紹介の案内も配布しているが、「わからない」の声が多かったので、今後はより定期的に職員体制について告知していければと考える。その他、プログラムによっては、個別対応が必要なケースも出てくるため、今後は緊急時や個別対応にも配慮した余裕のある人員体制の確保に努めたい。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	どんな児童でも安心できるような構造化までは行っていないが、こども達が自発的に行動できる仕組みとしての視覚支援を取り入れている。その他安全面に考慮したジョイントマットや危険防止対策の導入、気持ちの切り替えに必要な隔離スペースなども設置している。	「スケジュールや活動範囲の分け方など目で見えてわかりやすくなっている」など、「はい」が79%。「いいえ」は0。	プログラム実施においても、視覚情報での伝達を心がけているが、今後よりこども達が「自発的且つ安心して活動できる」ようにするためにも、視覚ツールや環境整備は充実させていきたい。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々の清掃管理から、年間で行う定期清掃、次亜塩素酸を用いた除菌作業(室内、おもちゃ等)や加湿器での噴霧等により衛生面を常に配慮している。	「みんな楽しそうに過ごしている」「室内活動の道具も充実して楽しく活動できている」など、「はい」が85%。「いいえ」は0。	前年度のダニ発生を受け、季節に応じた衛生対策や年間清掃計画の実行を徹底したことで、心地よく活動できる環境を保っている。今後も徹底した計画により対策していきたい。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	年間事業計画に基づき、毎月1回以上振り返りを実施。更に職員ごとに担当制をすることで、職員それぞれが改善の意識を持ち積極的に取り組んでいる。	/	年度ごとの事業計画を更に半期や四半期に細分化し、徹底して評価/改善を行うとともに、毎月のミーティングでは月ごとに目標設定も行う。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者評価機関での外部評価は実施していないが、保護者評価やシンポジウムでの活動報告、法人会議(月1回)・加盟している「ワーカーズコープ連合会」での活動の評価報告を実施。	/	第三者評価機関は今後も検討事項として考えていくが、保護者や地域の評価を充実したい。その他、法人会議や加盟組織での活動評価は継続して行っていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	年間研修計画を定め、毎月1回以上「専門研修」「事例検討」を実施。その他、適宜「他事業所の療育見学」や外部講師を招いた研修も実施できている。	/	今後も年間研修計画を策定し、計画的な研修機会を確保していく。更に職員のみでの研修だけではなく、保護者や親子で参加できる学習会等も検討したい。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の送迎での情報共有をはじめ、保護者・利用者の面談で家庭や学校・事業所での課題やニーズを共有/分析した上で計画を作成している。	/	こども達の状況など必要に応じて、6月に1回ではなく、定期的な見直しも検討する。その他保護者との情報共有の強化をはじめ、幼稚園や学校等関係機関との連携もより強化していきたい。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	日々の活動の中でも、個別活動と集団活動の両方の時間が確保できているので、それぞれの活動のねらいとこどもの課題を照らし合わせた計画を作成している。	「色んな事に取り組めるように計画されている」「面談時にしっかり話してもらっている」「適宜共有できている」「具体的に設定されていると思う」など、「はい」が88%。「いいえ」は0。	こども達の成長や変化、それぞれの状況に合わせて対応できるように、個別活動・集団活動の活動バリエーションを増やしていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	こども一人ひとりの特性や年齢、将来の自立といった様々な角度から、事業所の役割を明確にして項目を設定。どのプログラムの中で課題をクリアしていくか具体的な記載を心掛けている。	/	多角的な視野でアセスメントを行い、こども達にとって最適な項目の設定(主体性を大切にすることを)を心掛けていく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全員に計画を徹底して周知するとともに、定期的な事例検討を行い意識強化を図っている。また、計画評価も評価記録を用いて日常的に行うことで、計画に沿ったサービス提供を心掛けている。	「こどもの自信につながるように支援して頂いていると感じた」「お願いした以上にできている」など、「はい」が94%。「いいえ」は0。	こども達の成長に合わせて、提供するサービスについても常に職員間で評価を行っているが、計画や記録だけに留まらず、連絡ノートや連絡ボードによる進捗状況/支援方法の共有体制はより強化していきたい。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	プログラムごとに担当制を導入。(集団、個別、学習、制作、クッキング、アート、パソコン、野外、体験、交流、郊外、イベント等)担当ごとにプログラムを立案し、実施までの改善をチーム全体で行っている。		職員全員でプログラム、業務ごとの担当制は継続しながら、内容がマンネリ化しないように、新たなプログラムを開発したり、実施体制の見直しもチームで今一度見直していきたい。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	長期休暇は長時間の活動が担保されるため、平日ではできない活動を多数組み込んでいる。(商店街/地域/他事業所との交流、郊外活動、創作/体験活動、季節のイベント等を2日に1回以上は実施)	「色んな事に取り組める」「色んな活動プログラムがありとても楽しそう」「毎月色々なプログラムを用意して下さっているの、楽しみにしている」など、「はい」が97%。「わからない」1票(3%)。	平日は短時間での療育/学習、創作/野外活動、集団活動等をメインに、休日・長期休暇は平日にできない活動(体験/交流活動)など、今後も目的を分けて実施する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	プログラム担当を全職員で分担しているため、プログラム考案に幅を持たせることができている。また、こども達の状況に合わせて活動内容を変化したり、こども達の意見を取り入れる場面を設定したりと、固定化しない工夫も行っている。		今年度は「音楽/運動プログラム」を充実したり、既存プログラムも常にバージョンアップしてきたが、来年度も今以上にこども達の状況に合わせてバリエーションを増やすことや、こども達の意見を取り入れた新プログラムを導入するなど、いつまでも楽しく利用できる体制を探求していく。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	1日の流れをはじめ、当日の児童担当や業務担当など場面ごとの進行等役割を視覚的にわかりやすくボード表記している。その他、支援開始前には事前情報を共有したり、空き時間や区切りでは役割の再確認を実施している。		職員の出勤時間の違いによる情報漏れを徹底して防止するために、「連絡ボード・スケジュールボード、担当ボード、連絡ノート、業務日誌、グループLINE」以外での情報共有ツール強化も検討していく。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終了後の振り返りの話し合いから、その日の状況や気付き、課題をこども一人ごとの個別記録に毎日記録している。その他、緊急での共有事項においては、連絡ノートに記載し共有している。		支援終了後の振り返りによる個別記録や連絡ノートによる共有を継続していきながら、共有すべき情報(気づき・課題)をよりの確に捉え伝えることができるような技術向上も図っていく。
	10	日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	保護者への支援記録の他に、上記(9)のように支援改善を行うための気づき等を個別記録や連絡ノートに記載している。その他日々の運営に関しても業務日報に記録し、月1回以上検証改善を実施している。		個別記録や連絡ノート、業務日誌の記録を徹底しながら、必要に応じて項目の追加も検討していく。検証・改善は日々や毎月のミーティングに加え、必要に応じて緊急会議を開く等迅速な体制確保に努める。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	6月に1回のペースで実施。短期入所の児童に関しては3月に1回実施したり、緊急性のある場合は適宜実施している。		今後も年に2回(半年ごとに)モニタリングを基本に計画の見直しを行うとともに、状況の変化等があった際は、適宜見直しを行っていきたい。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画		基本的には相談支援事業所と保護者、必要に応じて関係機関を招いて実施していくが、その時の会議内容に応じて、参加対象者の充実も検討したい。こどもkakeruからは「児童担当」「児発管」の参加は必須。	
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	対象者なし	対象者がいれば連携していく	
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	対象者なし	対象者がいれば整備していく	
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	全ての児童が対象ではないが、就学前に係者(幼稚園、小学校、事業所等)が集まり、情報共有(引継ぎ)の場を設けている。その他の就学児童に関しては、事業所が直接学校と情報共有を行っている。	情報共有や連携が難しい小学校等もあるので、事業所から積極的にアプローチすることで、情報共有体制の強化を図りたい。	
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	対象者なし	今後対象者が出れば、情報共有を積極的に行っていく。	
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	相談支援で関係している専門機関とは情報共有等の連携を密に取っており、研修においては、職員が必要に応じて受講している。その他、専門機関で開催されたプレゼン会などにも出席。	事業所見学や専門機関での研修をはじめ、外部講師を呼んだ研修等事業所内でも月1回以上研修を実施しているため、今後も年間研修計画に基づいた積極的な研修実施体制を整えていきたい。	
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	地域食堂(2か月に1回)、地域と交流できる施設等(月1回)、他事業所交流(年4回以上)、地域イベントの出店(年1回)、商店街でのイベント交流(年4回)、商店街での買い物等体験(月2回以上)、地域のこどもが集まる公園や児童館等(月4回以上)	「ハロウィンや商店街などで交流している」「児童館に行っている」など、「はい」が67%を占めるが、「いいえ」が2票、「わからない」も8票(24%)あった。	地域に出る事をかなり重要視しているが、地域との深い関わりと言われるとまだまだ足りない所もある。今後も身近な商店街をはじめ、より地域との交流機会を増やしていけるよう計画していく。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	商店街とのコラボイベント「ハロウィンパレード」は地域参加も呼びかけ900人が参加してくれた。その他、年に4回「保護者交流イベント」を実施したり、大学生のインターン(年間50名程)を受け入れたり、「もちつきイベント」等では商店街を含めた地域の方から協力いただいている。		商店街とのコラボイベントを中心に地域との交流機会を増加させるとともに、保護者との交流機会も多くもつことで、保護者会を立ち上げる等、開かれた運営を目指していきます。引き続き関西国際大学とも連携し、広く地域との関わりを持てるようなイベント企画等も検討していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時や面談での説明をはじめ、変更があった際には迅速に案内を配布するなど、適宜説明を行っている。	「具体的に説明いただいた」「適宜共有できている」など、「はい」が97%。	現状を維持しながら、保護者の声や必要に応じて案内等の配布物も、よりわかりやすく丁寧な内容となるよう改善していく。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	面談時に計画を示しながら、説明を行っている。	こちらも「説明いただいている」「適宜共有できている」など、「はい」が94%だが、「いいえ」が1票(3%)あった。	支援内容を説明する際には、これまで通り支援計画を示しながら、プロセスやねらい等をわかりやすく丁寧に説明していく。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	実施なし(相談に応じたアドバイスをはじめ、「保護者交流会」や「保護者も参加できる講座」を実施しているのみ)	「質問には具体的なアドバイスはいただいている」「保護者交流会は楽しく参加させてもらっている」との回答があるが、「定期的な講座が実践があればうれしい」との声も上がっている。アンケートは「はい」52%、「いいえ」18%。	保護者の意見を徴収しながら、保護者交流会の一環として「研修会」や「学習会」を開催していく。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時にその日の様子や現在の課題など丁寧な報告を意識している。	「送迎時にとても丁寧に報告や相談してもらっている」「毎日活動の報告をしっかりしてくれる」「面談で共有できている」など、「はい」が94%。	送迎時の対応に時間的余裕があまりないため、連絡帳以外での書面等報告手段も検討していきたい。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時や連絡帳の「メッセージ欄」での相談/対応を実施しているとともに、緊急性が高い場合には、面談や電話により適切に対応している。	「不安な事出来事を共有して一緒に解決策を考えて下さり感謝しています」「また面談時に助言いただきたい」「適宜共有できている」など、「はい」が94%だが「いいえ」も1票(3%)あった。	中には直接言いにくいこともあると思われるので、定期的なアンケートでの聞き取りなども取り入れたい。その他、保護者会等も検討し、相談しやすい環境整備も進めて行く。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	年に4回「保護者交流イベント」を実施。保護者家族を含め30名～50名(毎回10家族以上が参加)が集まり、情報共有や連携体制強化に努めている。	「複数回イベント行事を開催してくれて子ども同士の関りも拝見できて勉強になります」「交流会で支援いただいている」「これからもあればうれしい」など、「はい」が88%を占めるが、新規や不参加の方から「わからない」の回答が9%あった。	今後も「保護者交流イベント」を中心に、「保護者会」の立ちあげも検討していく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	職員間での「苦情対応マニュアル」の周知から、苦情・相談シートを活用した適切な体制を確保している。(苦情は0)	苦情に対する体制は契約時に周知させてもらっているが、苦情が来たことがないので保護者からも「苦情を言ったことがないから」「電話等で即対応して頂いていると思います」など抽象的な回答に。「はい」が88%で「いいえ」は0。	定期的に「苦情対応マニュアル」を用いた研修を実施するなど、より迅速かつ適切な対応がとれる体制強化に努めていくが、何よりも苦情が起きないように日ごろから保護者との連携をしっかり取っていききたい。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	保護者への伝達手段としては、口頭だけでなく書面やメールでの伝達を基本とし、子ども達への伝達手段としては、視覚情報と環境整備により、簡潔にわかりやすく伝えるよう心掛けている。	「毎日活動報告等がある」「電話やプリント、連絡帳等で伝達できている」など、「はい」が88%で「いいえ」は0。	子ども・保護者ともに視覚的に伝えることを中心に、必要に応じて個別での話し合いにより伝達漏れがないよう対応していく。
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月の行事予定(プログラム、詳細、実費額、持ち物を掲載)の配布や、月2回以上ブログ掲載による活動状況の発信を行っている。	「毎日の活動報告がある」「毎月予定表をもらっているのわかりやすい」など、「はい」の回答が85%だが、「わからない」が15%ある。	行事予定の配布やブログ掲載の他に、事業所新聞を発行するなど、事業所の様子や活動状況を保護者・地域に積極的に発信していきたい。
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	個人情報マニュアルの整備から管理規定による対応など、取扱いには細心の注意を払うとともに、活動写真等の個人情報を使用する際には、必ず使用方法を明記した同意書を交わすことで対応している。	「一括メールの際に全公開状態があった(修正済み)」「同意書などで対応されている」など、「はい」が73%とまだ多いが、「わからない」が24%で「いいえ」も1票あった。	個人情報マニュアルや管理規定に従った定期的な内部評価を実施することで、管理体制を強化しながら、保護者へは事業所見学等より、個人情報管理の安全性を伝えて行ければと思う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル「安全衛生、事故防止、緊急対応、防災、虐待防止等」の整備から職員間への周知はできているが、保護者への詳細な周知ができていない。	「契約時に説明があった」「面談時に伺っている」など回答があるが、「はい」が79%と少し低く、「いいえ」も6%ある。	職員間だけでなく保護者への周知も徹底して行っていく。また、事業所内やHPなどにも掲示することで、広く周知していきたい。	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	年6回「避難誘導、火災、津波、地震、不審者、水害」訓練をこども達と合同で実施。その他、防災センターへの見学等をプログラムの中で実施したり、救命講習を職員全員が受講している。	「契約時に説明があった」「されている」との回答の他、「具体的な詳細(保護者との手順)があればうれしい」との回答もあり、「はい」が85%だが「いいえ」も1票ある。	これまで通り年6回の訓練と救命講習、その他災害に関する社会科見学等も積極的にプログラムに取り入れて行く。「災害時の保護者とのより具体的な詳細を示してほしい」との声があったので、災害内容に応じた詳細もフローチャート等で保護者に伝えていけるようにしていく。	
	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止マニュアルの整備から職員間での周知による学習機会の確保を行っている。			今後も年に1回以上は虐待防止に関する研修を徹底して実施する。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・理解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	対象者なし			身体拘束を支援計画に取り入れることは考えていないが、やむを得ず身体拘束を行う際は、「契約書」や「重要事項説明書」により明確に記載しながら、慎重に保護者と相談を重ねた上で対応していく。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	アレルギーを持つ子どもには、医師が作成したアレルギー症状や緊急対応のフローチャートをいただき適切に対応している。クッキングプログラムに関しては、毎回アレルギー対応メニューで実施するとともに、食事に関してはリスク回避として別室で行う等の対応もとっている。			食事や活動、緊急時等のフローチャートや医師の指示書に基づいた環境整備等より、安心安全な体制確保に努める。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット報告書を整備し、収集を心掛けている。(毎月のミーティングで共有)			簡単に記入できる連絡ノートの配置やミーティングでの議題設定等によりヒヤリハット収集をこれまで以上に意識していきたい。